

8 佐賀県

【事業費】476,156(千円)(2か年分)

【対象者】ひとり親、障害者

【対象者数】120名

【業務開拓】

センターに業務開拓員を置き、在宅ワーカーの指導を行う管理監督員(スーパーバイザー)と連携して営業活動を行う。既存の事業者を圧迫しないよう新規開拓や発注者の掘り起こしに努める。

(1) 新規開拓、発注者の拡大のための活動

- ・新たなビジネスモデルの企画
- ・既存顧客からの新たな業務の開拓
- ・コンソーシアム構成員企業からの在宅業務の新規開拓
- ・県内企業によるサポーターズクラブの設立
- ・県外企業との協力、支援体制の確立
- ・小口Webサイト(地域コミュニティや商店等)の継続的な更新
- ・市場調査、分析、価格設定 など

(2) 想定している受注業務

- ・オペレータ系
データ入力、テープおこし、アンケート集計、OCR処理、PDF化業務など
- ・スペシャリスト系
小口ホームページ作成・更新、ECサイト構築・更新、広告バナー、Webデザイン、HTMLコーディングなど

【参加者の能力開発】

<基礎訓練> (6か月)

- ・訓練は、原則集合訓練により実施する。
- ・在宅就業に必要なIT技能の修得のほか、社会人として仕事に対する責任と自覚を持つための訓練を実施する。
(訓練科目)
ITスキル、キャリア形成、ビジネススキル、ヒューマンスキルなど

<応用訓練> (9か月)

- ・在宅就業のスタイル確立のためより専門的なIT技能の修得ほか、自宅での就業に備え、マシントラブル対応などの知識を身に付ける訓練を実施する。
- ・本人の希望、能力に応じてオペレーター系、スペシャリスト系に分かれて受講する。
- ・OJTとして実際に在宅就業に従事し、就業収入を得ながら訓練を継続する。
(訓練科目)
職能別ITスキル、PC環境、危機管理、情報セキュリティ、個人情報取扱など

<その他>

- ・在宅での予習・復習や補講等のため、e-ラーニングを実施する。
- ・訓練期間中は毎月到達度審査(課題提出、個別面談など)を行い、成果が認められない者には訓練中止等の措置を講じる。

【業務処理】

- ・仲介機関のあり方については、a型（仲介機関が発注者から業務を請け負い、在宅就業者に再発注。とりまとめて発注者に納品）の形態をとる。
- ・管理監督者が受託業務の配分、作業管理、品質管理、在宅ワーカーへの指導助言を行う。

（品質管理の方法）

作業工程ごとの品質目標の設定、在宅ワーカーとの情報共有、管理監督者による作業工程の検討を行う。

（在宅ワーカーの支援）

管理監督者を中心にセンター窓口や電話、グループウェア、メールなどを用いて相談対応、技術的助言を行う。

在宅ワーカーの各状況（希望収入、就労可能時間、作業能力など）をデータベース化する。

（在宅就業支援システムの構築）

貸出用パソコンにデータを残さないシンクライアント方式でのシステム構築、グループウェアを活用した情報共有など、訓練参加者の能力開発支援や業務配分、納期管理など在宅業務処理の効率化、省力化のため必要なシステムを構築する。

【在宅就業者を支援する仕組み】

- ・管理監督者による訓練期間中のフォローアップ、在宅業務を処理するため必要なサポートを行う。
- ・集合訓練の参加者に対して託児サービスを提供する。
- ・本事業の参加者を対象に交流会等を開催し、孤立しがちなひとり親家庭がお互いに交流する機会を提供する。
- ・雇用、労務管理改善に豊富な知識を持つ「ひとり親家庭雇用啓発員」を配置し、民間企業への訪問指導、情報提供など、ひとり親家庭の仕事と子育ての両立に適した職場環境づくりのための普及啓発活動を行う。
- ・就業により子どもの勉強を見てやれないひとり親家庭の親に代わって学習支援を行うため、家庭教師の登録・派遣を行う。

事業の実施体制

